

パブリックコメント カテゴリー別の意見数及び主な意見内容と考え方

大分類	中分類	個数	主な意見内容	検討委員会の考え方の主な記載内容
②代替案としての「認定こども園化」と「魅力向上策」の提案	認定こども園	59	単純な再編に反対し、現代の社会変化や保護者のニーズに対応しつつ、幼稚園の持つ価値を継承するため、幼稚園の「認定こども園化」を求める意見 待機児童対策にもなるという意見 歴史や伝統、地域との繋がりを持つ幼稚園を、廃園ではなく「こども園」という形で存続させる意見（大津幼稚園） 市立保育園がない地域（南郷、大石、田上）では、幼稚園が唯一の公立就学前施設であるためこども園化を求める意見	認定こども園化については、貴重なご意見として承ります。
⑤地域コミュニティや地域文化との関りが無くなってしまおうという意見	地域との関わり	56	園児たちの声や姿が地域の活気につながっており、幼稚園の存在が多世代交流の拠点となっているという意見 登下校時に地域住民が子どもたちに挨拶や声かけをすることが日常となっており、地域全体で子どもを見守る安心感が醸成されているという意見 幼稚園が生活圏から離れることで、日常的な交流や地域イベントへの参加が困難になり、子どもと地域のつながりが希薄化するという意見 「再編後の園が複数の地域連携を担う」という方針は、現場の実態を無視した「机上の空論」であるとする意見	地域との繋がりという面におきまして、20ページに記載のとおり、これまでに再編を実施した園での取組を参考に、再編後も引き続き、ご協力をお願いしたいと考えています。
③通園の負担増大と安全性に対する意見	通園支援	56	通園距離が延びることに対して、「保護者の負担」「子どもの安全」「通園手段の確保」「保育中の急な体調不良や災害時のお迎え」などの面から、不安視する意見	通園距離については、今後、再編により通園距離が長くなる場合が想定されることから、32ページに記載のとおり、地域の実情に応じた通園支援の方法を検討することを求めています。
④少人数教育の価値を軽視しているという意見	適正規模	47	「4歳児20人以上、5歳児25人以上」「各学年2学級以上」といった数値基準について、その根拠が不明確であるという意見 小規模園の最大のメリットとして、「教員が園児一人ひとりの特性や発達、家庭環境までを深く把握し、手厚く関わることが挙げられ、これにより、子どもも保護者も大きな安心感を得ているという意見 小規模園では、異年齢の関わりが日常的に行われ、年下の子を思いやる心や、年上の子への憧れが自然に育まれる環境であるという意見 大規模な集団が苦手な子や、発達に特性のある子にとって、少人数園は安心して過ごせる貴重な居場所としての役割を果たしているという意見 規模が大きくなると、一人ひとりに目が行き届かなくなり、きめ細やかな対応が困難になるだけでなく、園児同士のトラブルや、不適切保育のリスクが増大するのではないかという意見	本来幼稚園は「集団生活を営む場所」であり、集団規模については、適正規模を「1学級の園児数が4歳児であれば20人以上、5歳児であれば25人以上、各学年の学級数は2学級以上」としたこれまでの大津市における検討結果を採用したものです。 適正規模については、4歳児及び5歳児それぞれで、どのようなことを経験してほしいか、そのためにはどれくらいの規模が望ましいか、という教育的観点から検討されたものであり、原案のとおりとします。 34ページに記載のとおり、園の体制や教師の指導・支援を工夫することで質の高い教育・保育を提供してきており、小規模の施設を否定するものではありません。 また、異年齢との交流による教育的効果はご意見のとおりですが、29ページに記載のとおり、「同年齢の集団」と「異年齢の集団」とでは得られるものが異なる点を考慮した教育を展開することを求めています。
②代替案としての「認定こども園化」と「魅力向上策」の提案	預かり保育の拡大	41	園児数減少の対策として預かり保育制度の周知徹底と機能拡充が必要であり、再編を進める前に市が取り組むべきことであるという意見 預かり保育の時間が延長されたのは令和7年度からであり、制度が十分に周知され、保護者に定着するには一定の時間が必要であり、制度が浸透すれば幼稚園の需要は回復する可能性があるため、その検証を待たずに再編を進めるべきではないという意見	23ページに記載のとおり、令和7年度から開始した預かり保育の拡大についての周知が不足しているという意見はあります。 一方で、既に平成28年度の検討から、園児数を増やす取組として、「3年保育の実施」と「預かり保育の充実」が提案され、順次実施されています。 その上で、近年、急激に園児数が減少している状況を受け、本検討を行っているものであり、原案のとおりとします。 これまでに実施してきた園児数を増やす取組について、22～23ページに追記を行います。

大分類	中分類	個数	主な意見内容	検討委員会の考え方の主な記載内容
⑥計画プロセスの不透明さと対話不足に対する意見	検討経過	38	<p>「園の特色」「施設の老朽化」「地域の状況」なども考慮するとされているにもかかわらず、園児数だけで判断しており、「方針と実態が矛盾している」「再編ありきの乱暴な進め方だ」という意見</p> <p>在園児の保護者や地域住民への十分な事前説明がないまま、報道などを通じて計画が公にされたことに対し、「強引で失礼」「住民感情を無視している」といった意見</p> <p>パブリックコメントの前に、まず当事者の意見を聞く場を設けるべきであり、丁寧な議論を求める意見</p> <p>大石・南郷・石山幼稚園の再編ではなく、大石・南郷の再編を求める意見</p> <p>青山・上田上・田上幼稚園は上田上幼稚園に再編すべきであるという意見</p>	<p>35～36ページに記載のとおり、客観的な指標として園児数による再編基準を設けていますが、それだけでなく、51ページ以降に記載のとおり、地域の特徴などについても慎重に検討しております。</p> <p>新聞報道につきましては、公開の場である津市立幼稚園再編等検討委員会等の議論や報告を記事にされたものです。</p> <p>再編の方向性については、ご意見として承ります。</p>
②代替案としての「認定こども園化」と「魅力向上策」の提案	給食	33	<p>「給食の未実施」が市立幼稚園の大きな課題であり、保護者の負担増と園児数減少の原因と考えられることから、幼稚園再編を議論する前に解決すべき最優先事項であるという意見</p> <p>アンケート結果からも給食へのニーズは極めて高く、この問題への対応が園児数確保に直結するという意見</p> <p>園児数減少を理由に再編を進めるのではなく、まず全園で給食を導入し、その効果を検証すべきという意見</p> <p>給食の導入は、市の掲げる「働いていても幼稚園！」を実現するための不可欠な条件であり、待機児童問題の解消にも寄与する可能性があるという意見</p>	<p>保育園等への申込数は、0～2歳児で約76%を占め、3歳児での申込は約17%（新規申込に限定すると、約10%）に留まっていることから、就労要件のある保護者は子どもが0～2歳児の時に保育園等に入園希望される傾向にあることを追記します。</p> <p>また、給食の実施については、検討委員会の検討範囲ではないことから、ご意見として承ります。</p> <p>なお、待機児童については、95%以上が0～2歳児となっており、幼稚園に通われている3歳児以上の待機児童は、ほとんど発生しておりません。</p>
①再編計画への反対と特定の幼稚園存続の要求	園の特徴	25	<p>園の特徴として、次のような意見が挙げられている</p> <p>1. 上田上幼稚園 「豊かな自然体験」として、唯一の全面天然芝の園庭、裸足で駆け回れる環境、地域性を活かした多彩な自然体験活動</p> <p>「地域との強い連携」として、地域の協力で保育が成り立っている、園の存在が地域の活性化にも繋がる</p> <p>「魅力とアクセス」として、他学区からの通園者が多い、小学校に隣接、駐車場がある</p> <p>2. 大津幼稚園 「歴史と伝統」として、創立138年を超える歴史を持つ、日本の幼児教育における先駆的存在である、地域の「心の拠り所」「歴史的資産」である</p> <p>「文化・地域教育」として、「大津祭」を教育に積極的に取り入れている、地域の歴史や文化に根差した活動が特徴である</p> <p>「小学校との円滑な連携」として、同じ敷地内の小学校との密接な連携・交流が実現されている</p> <p>3. 逢坂幼稚園 「恵まれた自然環境」として、広い園庭と裏山、自然の中で子どもたちがのびのびと過ごせる環境</p> <p>「利便性」として、駐車場がある、駅が近く通勤と送迎を両立しやすい</p> <p>4. 南郷幼稚園 「広い園庭での活動」として、田植え、みかん狩り、野菜の栽培・収穫などの自然に関わる充実した活動</p> <p>5. 晴嵐幼稚園 「のびのびできる施設環境」として、広い園庭や遊具、子どもたちがのびのびと過ごせる環境</p> <p>「地域コミュニティの拠点」として、降園後の園庭開放が保護者の交流の場になっている、卒園後も地域との繋がりが維持されている</p>	<p>いただきましたご意見にある特徴については、検討委員会で意見が出された上で本検討を行いました。園の特徴については、こどもの育ちの観点から、各園の良い環境を継承できないかなど意見が出ていたことから、「第3章基本的な再編等の計画」に追記します。</p> <p>今回の検討は、本来幼稚園が「集団生活を営む場所」であり、集団規模の確保による子ども同士の関わりの中で社会的な態度を育む教育が実現できるよう、慎重に審議を重ね検討したものであり、効率化を目的としたものではありません。</p>
⑤地域コミュニティや地域文化との関りが無くなってしまおうという意見	幼小連携	24	<p>小学校と隣接していることなどから、幼小の連携が図られており、再編を行うことでこの連携が損なわれるという意見</p>	<p>小学校1年生になるのは市立幼稚園の卒園生だけではないことから、架け橋プログラム等を通じて、全ての就学前施設に通う子ども達に質の高い教育・保育が提供できるよう努める必要があると求めています。</p> <p>なお、架け橋プログラムは、市立幼稚園が中心となって取り組んでおります。</p>

大分類	中分類	個数	主な意見内容	検討委員会の考え方の主な記載内容
①再編計画への反対と特定の幼稚園存続の要求	再編基準	23	将来的に園児数の増加が見込まれるにもかかわらず、1年でも基準を下回れば再編対象とするなど、短期的で機械的な運用に対する意見 南郷・大石幼稚園の例では、2園の統合で再編基準をクリアするにもかかわらず、さらに基準外の石山幼稚園を加えた3園での再編案が示されていることに反対する意見	35～36ページに記載のとおり、客観的な指標として園児数による再編基準を設けています。ご意見にあるとおり、1度でも10人を下回る場合は第1段階目として判断を行いました。明確に記載されていないため、「1度でも下回る場合」と明記します。 3園での再編ではなく、南郷中学区内の南郷・大石幼稚園の統合で十分という点については、ご意見として承ります。 一方で、今回の検討は、集団規模の確保による子ども同士の関わりの中で社会的な態度を育む教育を実現できるようにすることを目的としています。 近年、規模の縮小が急速に進んでいる現状を鑑み、ある程度の規模の確保が必要であることから、原案のとおりとします。
⑧待機児童問題（全国ワースト）に対する意見	待機児童	23	待機児童数が、2年連続全国ワーストである現状にもかかわらず、幼稚園の再編を検討していることに対する意見	本検討は、待機児童対策とは異なるものです。 待機児童の95%以上は0～2歳児となっており、幼稚園に通われている3歳児以上の待機児童は、ほとんど発生しておりません。
⑦特別な配慮を必要とする子どもに対する「セーフティネット」としての役割に関する意見	特別な配慮を必要とする子どもに対する「セーフティネット」としての役割	21	再編により、市立幼稚園が担ってきた「特別な配慮を必要とする子ども」へのセーフティネット機能が失われることに対する意見	特別な配慮を必要とする子どもに関しては、検討委員会でも、しっかり検討するよう提案をしています。支援については、市立幼稚園だけでなく、全ての就学前施設で行う必要があるという意見も出されています。
①再編計画への反対と特定の幼稚園存続の要求	予算削減・効率化	21	本検討が、予算削減のためや効率化のためではないかという意見 民営化の検討に対して、肯定的である意見及び否定的である意見	今回の検討は、本来幼稚園が「集団生活を営む場所」であり、集団規模の確保による子ども同士の関わりの中で社会的な態度を育む教育が実現できるよう、慎重に審議を重ね検討を行ったものであり、効率性や財政面から検討を行っているものではありません。
⑥計画プロセスの不透明さと対話不足に対する意見	進め方	21	全体的なスケジュールが性急すぎるとする意見 在園中や入園直後に再編が行われると、子どもが転園を強いられ大きな精神的負担がかかることや、コミュニティが分断されることへの配慮がないという意見 「最低でも5年は状況を注視すべき」「今の園で無事卒園できるか不安」とする意見 住民や保護者との十分な協議や合意形成を行う前に、再編対象の園名を公表するなど「すべてが決定済みであるかのような進め方」であり、本来は、まず地域の実態を把握し、当事者（保護者、地域住民、現場職員）の意見を聞いた上で案を作成すべきという意見 「説明会」は一方的な説明に過ぎず、計画策定の段階から当事者が意見を述べられる「協議の場」を設けるべきとの意見 「地域の実態を知らない人が勝手に決めている」とする意見や地域住民、保護者、現場職員への丁寧なヒアリングが不足しているという意見 統廃合の具体的な開始時期や、別途検討される保育園のあり方について、時期や手法を明確にするよう求める意見	既に平成28年度から、園児数を増やす取組として、「3年保育の実施」と「預かり保育の充実」が提案され、順次実施されています。 その上で、近年、急激に園児数が減少している状況を受け、改めて検討を行っているものであり、全体スケジュールは原案のとおりとします。 関係機関や保護者、地域の方などの代表者で構成される検討委員会において、市全体の方向性として検討を行ったものであり、個々の中学校区ごとに協議を行ったものではありません。 大津市では、20～21ページに記載のとおり、これまでから部分的に規模の適正化を行ってきたところですが、10ページに記載のとおり、近年、市立幼稚園の規模の縮小が急激に進んでいることを受けて、改めて全体最適の観点で検討を行ったものです。 54ページには、当事者である保護者への説明会などの機会を通じて、丁寧に進めていくことを求めています。

大分類	中分類	個数	主な意見内容	検討委員会の考え方の主な記載内容
⑪その他	子育て支援全般	14	未就園児を持つ家庭や孤立しがちな保護者にとってセーフティネットになっているという意見 統廃合後の園舎を、親子が安心して過ごせる子育て支援の拠点として有効活用してほしいという意見	跡地利用及び子育て支援全般については、ご意見として承ります。
①再編計画への反対と特定の幼稚園存続の要求	人口推計・園児数推計	11	市全体の減少傾向のみを根拠とし、地域ごとの特殊性を考慮していないという意見 園児数減少は、単純な「少子化」だけでなく、「共働き世帯にとって幼稚園が選択肢になりにくい」といった構造的な要因によるものであり、幼稚園の需要そのものが無くなったわけではないという意見 令和8年度の実績が反映されていないという意見	人口推計については、マンション建設の予定も勘案した上で、小学校区ごとに実施しています。市立幼稚園の園児数の推計も、該当の小学校区ごとに算出しているため、「将来的な児童数増加の可能性」については考慮しております。 なお、ご指摘の内容を「保育ニーズの高まり」と呼んでいます。 また、令和7年度に検討を行ったものであり、令和8年度の実績は反映されていません。
⑨再編を前提とした強引な人事異動に対する意見	人事異動	8	上田上幼稚園において、10人中7人が異動した件に対する意見	人事に関しては、当検討委員会では関与しておりません。
①再編計画への反対と特定の幼稚園存続の要求	検討の目的	7	再編で施設を減らす前に、まずは行政の本来の役割として、子育てしやすい環境を整備し子どもを増やす努力をすべきだという意見 市が掲げる「乳幼児期にふさわしい生活」や保護者のニーズ調査で第一位の「自宅の近くにあること」といった理念・要望と、再編による通園の広域化・長時間化が矛盾しているという意見 「園児数が少ない」という理由だけで、長年培われてきた幼稚園の歴史や地域との関わりを軽視して廃園にすることに対する意見	今回の検討は、本来幼稚園が「集団生活を営む場所」であり、集団規模の確保による子ども同士の関わりの中で社会的な態度を育む教育が実現できるよう、慎重に審議を重ね検討したものであることから、待機児童問題とは異なる内容となります。
⑩再編を容認する意見や迅速な実行を求める意見	再編容認	6	「なぜ今になってこの話なのか」と計画の遅さを指摘し、「もっと早急に進めるべき」という意見 子どもの教育環境を早く確保するため、2段階に分けず4年程度で一気に進めるべきだという意見 市立幼稚園の再編は、社会の変化等を踏まえるとやむを得ないという意見や、限られた税金（財源）をより有意義に使うべきという、財政的な視点から容認の意見 学校選択制の導入や小規模特例園の導入、認定こども園化や民営化といった提案や条件を提示する意見	市立幼稚園における学校選択制については、現在も実施しておりますが、いただきましたご意見を参考に、より充実した利用しやすい制度となるように、市担当所属とも共有します。 小規模特例園や認定こども園化、民営化については、貴重なご意見として承ります。
①再編計画への反対と特定の幼稚園存続の要求	アンケート	4	平成26年度から令和6年度にかけて上位を占める項目は変わっておらず、①自宅近く②職員の対応③給食④教育・保育の質であり、それらの条件を満たす施設が公立の幼稚園の存在意義ではないかという意見	13ページに記載のとおり、各調査対象者は、各調査年度において住民基本台帳から未就学児童（0歳～5歳）を無作為抽出したものです。市立幼稚園の利用者や希望者に対象を限定した調査ではなく、かつ複数選択可としていることから、最も重視する項目までを把握することはできませんが、検討委員会での議論の材料としております。

大分類	中分類	個数	主な意見内容	検討委員会の考え方の主な記載内容
②代替案としての「認定こども園化」と「魅力向上策」の提案	市外の施設に関すること	3	京都市へバスで通園している園児を多く見かけるが、京都市の幼稚園等には魅力があって、大津市立幼稚園には魅力がないのか、どうすれば選んでもらえるかを考えるべきという意見 保育料無償化で大津市民の税金から出ている保育費用が京都市の幼稚園等に多く使われることも残念に思うという意見	市立幼稚園を否定するものではなく、保護者ニーズが多様化している中において、ご家庭のニーズに合った選択をした結果であると考えています。 保育料は個人に給付されるものであり、給付を受ける保護者が、ご家庭のニーズに合った選択をされた結果であると考えています。
⑪その他	処遇	2	幼稚園教諭の処遇問題に対する意見。	職員の処遇に関することについては、当検討委員会では検討しておりません。
⑪その他	小学校	2	小学校の再編検討に関する意見。	小学校に関することについては、当検討委員会では検討しておりません。
⑪その他	その他	40	説明会に関する意見（資料がプリント1枚で分かりにくい、開催案内から日程が短すぎる、市の回答が「検討します」「配慮します」といった抽象的な表現に終始したことなど） 市立幼稚園の魅力や取組などを広く広報し、園児数の増加を図るべきであるという意見（アピール不足など） 跡地利用に関する意見 市立幼稚園に留まらない、就学前教育・保育全般に対する意見	説明会の目的はパブリックコメントの内容をご説明することであるため、ご意見にあるとおりの回答になっています。 平成28年度から、園児数を増やす取組として、「3年保育の実施」と「預かり保育の充実」が提案され、順次実施されています。 その上で、近年、急激に園児数が減少している状況を受け、改めて本検討を行っているものであり、原案のとおりとします。 なお、広報についての課題は、検討委員会でも意見が出されているところです。 再編後の施設の活用については、個別に検討します。 市の施策に対するご意見として承ります。